

神戸市分野特化型インキュベーション事業補助金 質問に対する回答

回答日：令和7年4月2日

No.	質問内容	回答
1	スタートアップの定義について① 「インキュベーション事業」を「起業や成長を望む人材・スタートアップを①全国から集め、②拠点（神戸）で育て、③市場に送り出す事業」と定義しているが、この部分の”スタートアップ”の定義や、神戸市として期待するスタートアップ像はどのようなものか。	本事業では、スタートアップを「革新的なアイデアとテクノロジーを駆使し、日本全体およびグローバルへ急速に拡張できる新しい形態のサービスやビジネスを主な事業として展開する法人等」と定義している。
2	スタートアップの定義について② 今年度、自由提案コースとインパクトスタートアップ創出コースの2部門に分かれているが、それぞれの分野におけるスタートアップの定義や神戸市として期待するスタートアップ像はどのようなものか。	自由提案コース、インパクトスタートアップ創出コースともに定義はNo.1と同様だが、インパクトスタートアップはそれに加えて、高齢化、人口減少などにより地域が抱える社会課題の解決を、ビジネスを通じて行うことを目指す企業を想定している。 今回新たに募集を始めたインパクトスタートアップ創出コースは、社会課題解決とマネタイズを両立させるためのビジネスモデルを構築する段階から専門的な支援が必要であるとの考えの下、ひとつの分野として独立させることにした。